

# 菊池事件追悼コンサート

## 秋桜忌

入場無料



歌手 さわ ともえ 沢 知恵

東京芸術大学卒業、第40回日本レコード大賞アジア音楽賞受賞。  
毎年ハンセン病療養所大島青松園で無料コンサートを開催。  
アルバムCD(かかわらなければ～塔 和子をうたう)など24枚発表。  
今年NHKハートネットTVのドキュメンタリーで話題になる。

とき

2003年 **9月14日** 午後2時～  
(開場午後1時30分)

ところ

男女共同参画センターはあもにい(旧女性センター)  
多目的ホール



### 菊池事件の再審をすすめる会

連絡・問合せ先

国立療養所 菊池恵楓園入所者自治会 合志市栄3796 TEL.096-248-5342

菜の花法律事務所 熊本市南区江越1丁目17番12号 TEL.096-322-7731

# 秋桜忌

## 菊池事件とは

熊本県北部のある村で1951年8月に起きた「ダイナマイト」事件と、翌年7月に起きた「殺人事件」など一連の事件をさします。

この時期、全国で無らい県運動と呼ばれる「ハンセン病患者を世の中から追放し療養所に閉じ込める」運動が盛んにおこなわれていました。小さな村ではなおのことでした。村の衛生係りのHさんは、藤本松夫さんがハンセン病に罹っているという県の調査にもとづき、県とともに菊池恵楓園への入所を勧告しました。家族の誰かがハンセン病とされることは集落のみなさんから村八部にされる理由となるものでした。

村人も警察も、藤本さんが、Hさんを逆恨みして、ダイナマイトを仕掛けたり、ついには殺したと思い込みました。最初から偏見を持って見込み捜査が行われ、療養所の中に臨時に作られた裁判所で、証拠も、証言も十分調べられることなく藤本さんが犯人とされ、最高裁まで争われましたが、死刑が確定しました。

この裁判は誤りだとして再審が請求されている中、法務大臣は執行命令書にサインし、再審却下の翌日、1962年9月14日、刑は執行されました。

事柄の性質上、遺族による再審の請求は大変困難で、現在、再審請求の権限を持つ検察官に対し、検察官が裁判所に再審請求をするよう働きかけがなされています。

毎年9月14日の藤本さんの命日（秋桜忌）には、菊池恵楓園入所者をはじめ関係者で記念行事が開かれています。

今年は、ハンセン病問題に造詣が深い歌手の沢知恵さんによる、追悼と再審を進めるコンサートとなりました。

公正な司法の実現を求める集まりでもあります。多くの市民の皆さんのご来場を期待します。